

平成27年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分）

都道府県名

兵庫県

事業名	兵庫県地域少子化対策重点推進事業		所要見込額	27,000 千円
実施期間	平成28年3月31日 ~ 平成29年3月31日			
地域の実情と課題 （これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述）	<p>少子化対策を総合的に推進するため、平成9年度から5年ごとに少子対策に係る計画を策定し、また、平成18年度には「兵庫県少子対策本部」を設置し、全庁を上げて少子対策に取り組んできたところである。また、成婚数の増加に向け、平成11年度から出会い支援事業を展開しており、27年4月には成婚数が1,000組を達成するなど成果をあげている。</p> <p>一方で、今後、20～30代の女性人口の減少が続くと見込まれており、合計特殊出生率が回復しても出生数は容易に増加に転じることはないと考えられ、長期間にわたり継続的に対策に取り組む必要がある。</p> <p>【主な課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20～30代の女性人口の減少するとともに、未婚化、晩婚化、晩産化が進行している。結婚を希望する者は少なくない一方で、結婚しない理由として適当な出会いがないことを上げる者も一定数いることから、出会いの場の支援が必要である。 ・核家族や単独世帯が増加し、育児に対して不安感を持つ保護者が増加している。若い世代に対するライフプラン教育や、育児に関する知識の習得、男性の育児参加の推進等により、結婚・育児に対する不安の払拭を図る必要がある。 <p>【少子対策・子育て支援に関する県民意識調査の結果（H26.8月）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独身者のうち「結婚したい」64.2%、「したくない」20.3% ・独身でいる理由 <ul style="list-style-type: none"> いい相手が見つからない 45.2% 経済的な不安がある 27.8% ・結婚のイメージ <ul style="list-style-type: none"> 責任が増す 46.6% 自由に使えるお金や時間、行動が制約される 32.5% ・子育てのイメージ <ul style="list-style-type: none"> 責任が増す 66.9% 自由に使えるお金や時間、行動が制約される 26.6% 			
都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ	<p>平成26年度に策定した「ひよご子ども・子育て未来プラン」において、以下の6つの柱立てに沿って体系的に事業を展開する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 若者の自立支援による未来の親づくり 2 結婚・妊娠・出産への切れ目のない支援 3 就学前の教育・保育と子育て支援 4 子育てと両立できる働き方の実現 5 子育て家庭を支える地域社会づくり 6 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援 <p>「結婚に対する取組」では、2の事業としてこれまでから実施してきた出会いサポートセンターでの個別お見合い事業に加えて、市町と連携した出会いの支援等により成婚数の増加につなげるとともに、1の事業として若者世代へのライフプラン教育の充実により、適齢期での結婚を推進する。「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成」では、3、5に該当する事業を更に推進することで、結婚や子育てに対する不安を取り除き、婚姻数の増加を目指す。</p>			
少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標	<p>「ひよご子ども・子育て未来プラン」では総括的な目標として次のとおり定めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28～32年の5年間の出生数：22万人（年間4.4万人） ⇒平成29年、31年ともに出生数4.4万人 ・平成32年の合計特殊出生率：1.57 ⇒平成29年：1.48、平成31年：1.54 			
参考指標	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 婚姻数：27,854組 婚姻率：5.0 出生数：44,817人 出生率：8.1 合計特殊出生率：1.42 ※いずれもH26</p>			
事業内容	1 結婚に対する取組		所要見込額	27,000 千円
	個別事業名	市町と連携した出会い支援推進事業	所要見込額	27,000 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	2 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成		所要見込額	0 千円

上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生加速化交付金」の申請の有無	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	無し	「有」とした場合の事業名		

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ」には、地域の実情及び課題を踏まえた、都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、都道府県の少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各都道府県は少なくとも平成29年度終了時点及び平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各都道府県の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生加速化交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金とのだぶりを排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。

平成27年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分）

都道府県名

兵庫県

事業名	兵庫県地域少子化対策重点推進事業		所要見込額	20,078 千円
実施期間	平成28年4月20日～平成29年3月31日			
地域の実情と課題 （これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述）	少子化対策を総合的に推進するため、平成9年度から5年ごとに少子対策に係る計画を策定し、また、平成18年度には「兵庫県少子対策本部」を設置し、全庁を上げて少子対策に取り組んできたところである。また、成婚数の増加に向け、平成11年度から出会い支援事業を展開しており、27年4月には成婚数が1,000組を達成するなど成果をあげている。 一方で、今後、20～30代の女性人口の減少が続くと見込まれており、合計特殊出生率が回復しても出生数は容易に増加に転じることはないと考えられ、長期間にわたり継続的に対策に取り組む必要がある。 【主な課題】 ・20～30代の女性人口の減少するとともに、未婚化、晩婚化、晩産化が進行している。結婚を希望する者は少なくない一方で、結婚しない理由として適当な出会いがないことを上げる者も一定数いることから、出会いの場の支援が必要である。 ・核家族や単独世帯が増加し、育児に対して不安感を持つ保護者が増加している。若い世代に対するライフプラン教育や、育児に関する知識の習得、男性の育児参加の推進等により、結婚・育児に対する不安の払拭を図る必要がある。 【少子対策・子育て支援に関する県民意識調査の結果（H26.8月）】 ・独身者のうち「結婚したい」64.2%、「したくない」20.3% ・独身でいる理由 いい相手が見つからない 45.2% 経済的な不安がある 27.8% ・結婚のイメージ 責任が増す 46.6% 自由に使えるお金や時間、行動が制約される 32.5% ・子育てのイメージ 責任が増す 66.9% 自由に使えるお金や時間、行動が制約される 26.6%			
都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ	平成26年度に策定した「ひよご子ども・子育て未来プラン」において、以下の6つの柱立てに沿って体系的に事業を展開する。 1 若者の自立支援による未来の親づくり 2 結婚・妊娠・出産への切れ目のない支援 3 就学前の教育・保育と子育て支援 4 子育てと両立できる働き方の実現 5 子育て家庭を支える地域社会づくり 6 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援 「結婚に対する取組」では、2の事業としてこれまでから実施してきた出会いサポートセンターでの個別お見合い事業に加えて、市町と連携した出会いの支援等により成婚数の増加につなげるとともに、1の事業として若者世代へのライフプラン教育の充実により、適齢期での結婚を推進する。「結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成」では、3、5に該当する事業を更に推進することで、結婚や子育てに対する不安を取り除き、婚姻数の増加を目指す。			
少子化対策全体の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標	「ひよご子ども・子育て未来プラン」では総括的な目標として次のとおり定めている。 ・平成28～32年の5年間ででの出生数：22万人（年間4.4万人） ⇒平成29年、31年ともに出生数4.4万人 ・平成32年の合計特殊出生率：1.57 ⇒平成29年：1.48、平成31年：1.54			
参考指標	※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 婚姻数：27,854組 婚姻率：5.0 出生数：44,817人 出生率：8.1 合計特殊出生率：1.42 ※いずれもH26			
事業内容	1 結婚に対する取組		所要見込額	10,757 千円
	個別事業名	結婚支援情報等のテレビ番組の制作・放送	所要見込額	8,664 千円
	個別事業名	家族ぐるみの出会い・結婚支援フォーラム	所要見込額	2,093 千円
	2 結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成		所要見込額	9,321 千円
	個別事業名	大学等における子育て支援事業の促進	所要見込額	3,905 千円

上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生加速化交付金」の申請の有無	個別事業名	父親の子育て応援セミナーの開催	所要見込額	1,325 千円
	個別事業名	子育て支援パスポートの全国展開	所要見込額	4,091 千円
	無し	「有」とした場合の事業名		

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ」には、地域の実情及び課題を踏まえた、都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、都道府県の少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各都道府県は少なくとも平成29年度終了時点及び平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各都道府県の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生加速化交付金」の申請の有無は、地域少子化対策重点推進交付金とのだぶりを排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。